

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第97期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	中部鋼板株式会社
【英訳名】	Chubu Steel Plate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 重松 久美男
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地
【電話番号】	052 (661) 0180
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 松田 将
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地
【電話番号】	052 (661) 0180
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 松田 将
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	36,338	45,337	52,234	44,474	40,327
経常利益 (百万円)	3,042	3,044	2,897	4,656	2,532
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,038	2,354	1,725	2,747	1,593
包括利益 (百万円)	2,548	2,402	1,431	2,656	2,381
純資産額 (百万円)	56,521	58,417	59,036	61,151	62,768
総資産額 (百万円)	64,077	67,517	68,626	68,276	69,466
1株当たり純資産額 (円)	2,002.91	2,069.03	2,126.67	2,199.33	2,254.49
1株当たり当期純利益 (円)	72.07	83.89	61.94	99.61	57.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	86.0	85.4	88.9	89.6
自己資本利益率 (%)	3.7	4.1	3.0	4.6	2.6
株価収益率 (倍)	9.01	9.50	9.86	6.22	14.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,184	447	2,205	13,275	358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,284	672	1,644	9,063	1,593
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	779	508	813	553	775
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,087	10,382	10,117	13,790	11,764
従業員数 (人)	524	538	535	520	513

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	32,107	40,527	46,793	39,578	35,340
経常利益	(百万円)	2,751	2,705	2,342	4,103	2,087
当期純利益	(百万円)	1,897	2,155	1,607	2,482	1,390
資本金	(百万円)	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数	(千株)	30,200	30,200	30,200	30,200	30,200
純資産額	(百万円)	53,492	55,064	55,522	57,348	58,653
総資産額	(百万円)	62,021	65,851	66,809	66,133	67,131
1株当たり純資産額	(円)	1,905.51	1,961.49	2,013.68	2,078.65	2,124.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	15 (6)	19 (9)	17 (7)	30 (10)	18 (8)
1株当たり当期純利益	(円)	67.09	76.77	57.71	90.00	50.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.2	83.6	83.1	86.7	87.4
自己資本利益率	(%)	3.6	4.0	2.9	4.4	2.4
株価収益率	(倍)	9.67	10.38	10.59	6.89	16.18
配当性向	(%)	22.36	24.75	29.46	33.3	35.7
従業員数	(人)	352	356	345	338	349
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	131.7 (114.7)	164.9 (132.9)	131.3 (126.2)	139.1 (114.2)	181.3 (162.3)
最高株価	(円)	674	959	814	772	840
最低株価	(円)	472	585	542	551	583

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第96期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円が含まれております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

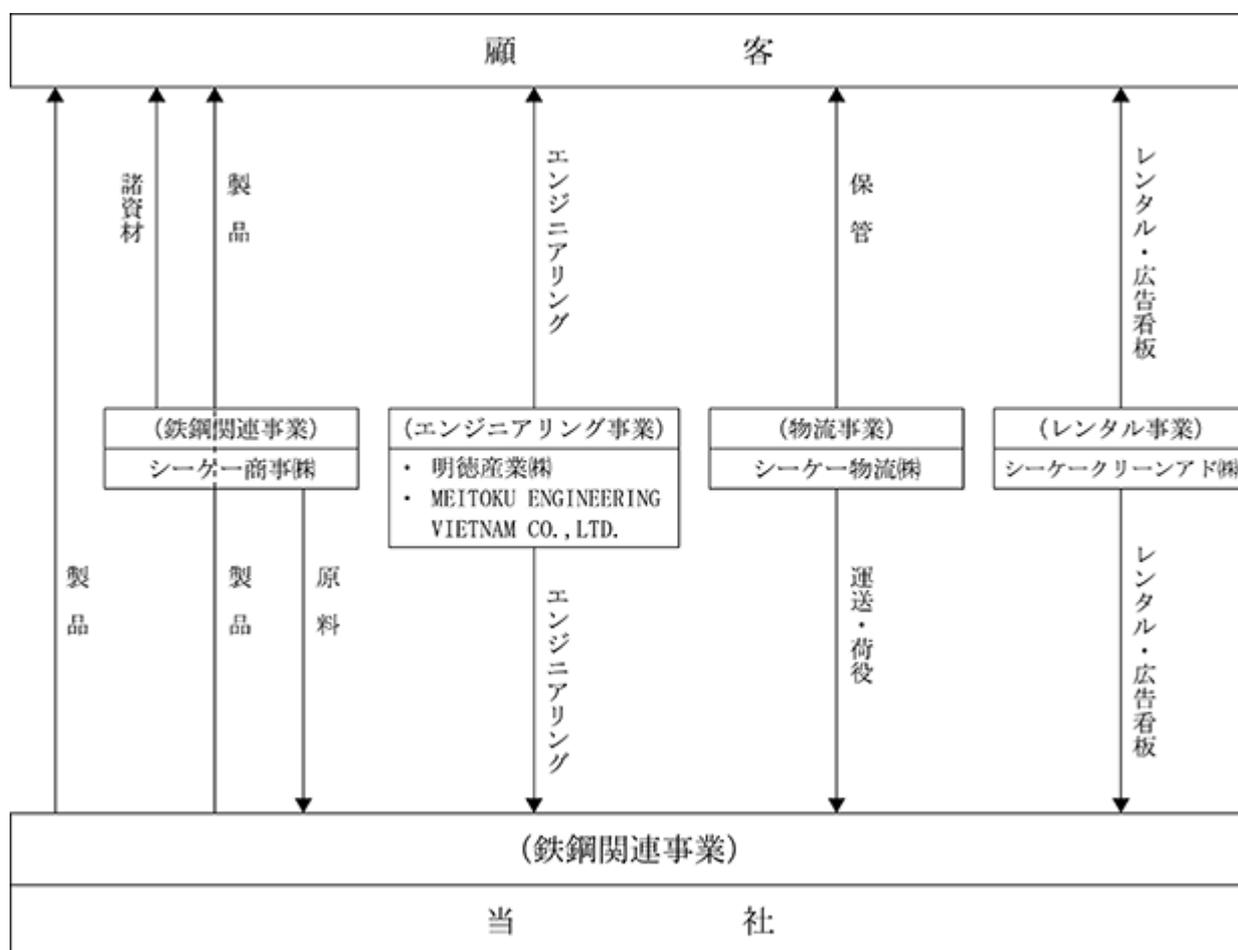
1950年2月	資本金1千万円をもって鋼板の製造及び販売を目的として中部鋼板株式会社を設立 本社 名古屋市中区南大津通一丁目7番地 工場 名古屋市熱田区千年裏畑136(熱田工場)
1950年5月	熱田工場で鋼板圧延開始
1952年1月	本社を熱田工場に移転
1956年6月	熱田工場に電気炉設置(製鋼・圧延一貫体制確立)
1957年10月	中川工場を名古屋市中川区小碓通五丁目1番地に設置
1958年5月	本社を中川工場に移転
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1962年4月	中川工場に200トン電気炉増設
1963年7月	東京営業所開設
1965年6月	大阪営業所開設
1965年7月	熱田工場閉鎖
1967年2月	鋼板切断加工開始
1967年10月	明德産業株式会社(連結子会社)設立
1972年10月	中鋼企業株式会社設立
1974年9月	名古屋証券取引所市場第一部に株式指定
1982年11月	製鋼工場にスラブ連続鑄造設備設置
1986年11月	圧延工場に厚板四重圧延機設置
1990年5月	製鋼工場に炉外取鍋精錬炉設置
1991年10月	シーケー商事株式会社(連結子会社)設立
1994年4月	シーケークリーンアド株式会社(連結子会社)設立
1994年8月	圧延工場の加熱炉更新
1997年4月	シーケー物流株式会社(連結子会社)設立
1997年8月	株式会社マメックス設立
2003年7月	スラブ連続鑄造設備更新
2007年2月	株式会社マメックス売却
2007年3月	圧延工場増設
2009年8月	圧延工場 加熱炉 全リジェネバーナー化 圧延機 主電動機更新
2010年3月	中鋼企業株式会社清算終了
2010年12月	圧延機 ハウジング更新
2015年6月	MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.(連結子会社)設立
2018年3月	グリスフィルター洗浄工場建設

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社である当社と連結子会社である5社(明德産業株式会社、MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

事業内容別には鉄鋼関連事業、レンタル事業、物流事業及びエンジニアリング事業に大別され、各企業の事業及び関連は下記のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 鉄鋼関連事業.....当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。
- レンタル事業.....シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。
- 物流事業.....シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険物倉庫事業を行っております。
- エンジニアリング事業.....明德産業株式会社とMEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.で構成されており、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 明德産業株式会社	名古屋市 中川区	50	エンジニアリング事業	100	役員の兼任等 当社役員2名及び従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の設備の点検・保守・整備を担当しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社と資金の貸付及び借入を行っております。
MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD. (注)3	ベトナム ハナム省	628	エンジニアリング事業	100 (100)	役員の兼任等 当社役員1名が当該子会社の役員を兼任しております。
シーケー商事株式会社 (注)3、4	名古屋市 港区	100	鉄鋼関連事業	100	役員の兼任等 当社役員1名及び従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の販売、原材料等の納入を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケークリーンアド 株式会社	名古屋市 港区	30	レンタル事業	100	役員の兼任等 当社役員1名及び従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は厨房向グリスフィルター等を賃借しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー物流株式会社	愛知県 半田市	30	物流事業	60	役員の兼任等 当社役員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の荷役及び運搬を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報(1) 売上高	16,593百万円
(2) 経常利益	118百万円
(3) 当期純利益	76百万円
(4) 純資産額	1,380百万円
(5) 総資産額	5,644百万円

5 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼関連事業	366
レンタル事業	31
物流事業	44
エンジニアリング事業	72
合計	513

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
349	40.7	19.2	6,486

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼関連事業	349

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は中部鋼鉄労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

組合員数は、305名でユニオンショップ制であります。

連結子会社(明德産業株式会社)の労働組合はJ A M東海明德産業労働組合と称し、J A Mに加盟しております。

組合員数は、39名でユニオンショップ制であります。

なお、いずれも労使間には特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「資源リサイクル」による鉄づくりを原点として、新たなる社会的価値の創出に挑戦することを存在理念とし、また、トータル・テクノロジーを基盤とし、市場を見つめた経営を実践することを経営理念としております。

当社の電気炉による厚板の製造は、ユーザーニーズに対応したタイムリーな基礎資材の供給とともに、資源の有効活用、省エネルギー等を通して、近時、社会的要請となっている環境の保全、循環型社会の構築にも寄与できるものと考えております。

経営にあたっては、株主・取引先・従業員・地域社会など当社にかかわる全ての人々に受け入れられ、期待される会社となるよう、経営基盤の強化と持続的な成長を目指して企業活動を行っております。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主要セグメントである鉄鋼関連事業においては、国内外需要が2020年前半の新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みからは回復しつつあるものの、米中貿易摩擦の影響や、新型コロナウイルス感染症の影響による一段の下押しもあり得る厳しい情勢と認識しております。また中長期的に見ても、厚板市場のメイン・サプライヤーである高炉メーカーにおいて国内生産設備を集約する動きがある一方、国内人口の減少による需要の減少が懸念されており、決して予断を許さない環境にあるということが言えます。

また足許では「カーボンニュートラル」等環境面への配慮も一段と必要になっております。このような環境下、当社グループはこのたび2021年度から3年間にわたる「21中期経営計画」を策定致しました。大都市で操業を続ける製鉄所として時代の要請である「循環型社会」「脱炭素社会」への貢献を果たし、ESG/SDGs課題へも真摯に向き合いつつ100年企業へさらなる成長を遂げる所存です。

『21中期経営計画 基本方針』	
循環型社会への貢献（スクラップリサイクル）	
成長戦略の推進	
持続可能な基盤整備の推進	
ESG/SDGs課題に対する取組の強化	
(株)中山製鋼所との業務提携の推進	

	21中期経営計画目標
販売量	70万トン
経常利益	40億円
配当性向	30%

循環型社会への貢献（スクラップリサイクル）

環境に調和した電気炉の建設を検討するとともに、鉄資源の効率的なリサイクルの推進、省エネルギー設備投資や省資源操業を通じて、循環型社会へ貢献してまいります。

成長戦略の推進

成長の3本柱に、製造力、営業力、商品力を据え、設備投資の実行、ITやDXの積極活用により、お客様のご支持を得られるよう努めてまいります。

持続可能な基盤整備の推進

現場現物に立脚した人材育成、安全環境防災への一層の資源投入により、持続的な事業発展の基盤を整備してまいります。

ESG/SDGs課題に対する取組の強化

品質管理や環境管理など、コンプライアンスの徹底により、お客様をはじめ、社会からの信頼を確固たるものにしてまいります。またワークとライフの調和を図り、働き甲斐のある職場づくりを進めてまいります。

㈱中山製鋼所との業務提携の推進

生産設備の相互有効活用による鋳片及び厚板での受委託枠の拡大、保全・調達・物流での相互協力の推進、グループ会社も含めた両社ネットワーク活用などにより、相互にメリットを享受しながら、循環型社会に貢献してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

電気炉設備の更新

当社の中核設備である国内最大級の200トン電気炉は、操業開始後59年を経過しており、設備更新が課題となっております。更新投資を行った場合の投資効果、生産体制、コスト、エネルギー使用量、財務体質への影響等を慎重に見極めつつ投資の可否を決定してまいります。

鉄鋼事業のコスト競争力強化

今後予想される厳しい経営環境を見据えると、さらなる省人化、諸資材原単位やエネルギーコストの低減、固定費の削減など幅広くコスト低減に取り組む必要があります。そのために、適時適切な設備投資の実行、人材育成を含めた安定操業体制の整備等に取り組んでまいります。

新製品や新規事業分野の開拓

これまで取り組んできた新製品の開発や、新規事業分野の開拓に精力的に取り組んでまいります。また、2021年4月27日に締結した㈱中山製鋼所との包括的業務提携契約に基づき具体的施策を推進していくとともに、他社との提携やM & Aにもシナジー効果や投資効果を見極めつつ前向きに対応してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品市況及び競業による影響について

当社グループの主力事業である国内厚板市場は、国内高炉各社及び国内電炉大手との厳しい競合に晒されており、設備増強の進んだ中国をはじめアジア近隣諸国からの余剰品の流入、国内景気低迷による国内需要の減退、競合他社の輸出不振による国内向け供給増加などをきっかけに厳しい価格競争となり、製品市況の下落に繋がることが懸念されます。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響について

当社グループの主力製品である厚板の主要原材料は鉄スクラップです。鉄スクラップの購入価格は国内需給の影響のみならず、世界鉄鋼生産の動向による国際的な市況の影響を受けて大きく変動する懸念があります。原材料価格の上昇に連動した当社製品への価格転嫁が適切に行えない場合には、鉄スクラップの価格高騰が収益を圧迫し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エネルギー単価の高騰による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造には電力及びLNG等のエネルギーを大量に消費します。極力単価の安い深夜帯を利用しての電力消費を行う等、コスト削減努力を行っておりますものの、為替レート、原油価格の変動、政府のエネルギー政策等によりエネルギー単価が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大な災害、事故等による影響について

当社グループは、主力製品の厚板製造工場を含め、その大半が愛知県名古屋市及びその近郊に立地しております。このため当地域が、地震、津波、台風といった大規模な自然災害、新型コロナウイルス等の感染症の流行、あるいはテロ活動などに見舞われた場合、操業が停止する可能性があり、これが長期にわたる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、設備事故、労働災害等の重大な災害、環境問題、品質問題等が発生した場合、事業活動の停止・制約等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境規制による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造工程においては、大量のエネルギー及び資材を消費し、廃棄物、副産物等が発生します。これらの消費・排出・処理に関する諸規制は近年益々厳しくなる傾向にあり、今後求められる環境水準が高まった場合には、これらに関わる事業上の制約や新たに必要となる対策費用が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の価値変動による影響について

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異(前提と実績の乖離)が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限され、企業収益や雇用環境が悪化するなど依然として厳しい状況で推移しました。2021年に入り感染症の再拡大が見られるなど、経済回復への動きは鈍く、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが行う事業分野におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見られました。主力セグメントである鉄鋼関連事業につきましては、企業の設備投資意欲が依然として低水準で推移したことから、産業機械・建設機械向け需要が減少しました。また、物流倉庫や首都圏再開発案件などの大型建築案件は堅調に推移したものの、中小規模の建築案件が低調であったことから建築向け需要も減少しました。レンタル事業につきましては、イベントの縮小や中止などにより広告看板需要が減少しました。物流事業につきましては需要先の生産活動が低水準で推移したため、危険物倉庫取扱量は減少しました。エンジニアリング事業につきましては、製造業の設備投資意欲低下によりメンテナンス・工事需要が減少しました。

このような厳しい事業環境の中、コストダウン・省人化・省力化を推進するとともに、18中期経営計画で掲げた企業グループの事業基盤強化、鉄鋼事業の競争力強化、関係会社の収益力強化、ステークホルダーとの関係強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高につきましては403億2千7百万円となり、前連結会計年度に比べ41億4千7百万円、9.3%の減収となりました。経常利益につきましては、25億3千2百万円となり、前連結会計年度に比べ21億2千3百万円、45.6%の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は15億9千3百万円と前連結会計年度に比べ11億5千4百万円、42.0%の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼関連事業)

鉄鋼関連事業につきましては、土木物件など一部分野において需要回復の兆しが見られたものの、主要先である産業機械・建設機械向け需要が低調であったため、主要製品である厚板の販売数量が減少しました。販売価格につきましては、適正水準確保のための営業活動により、年度末にかけて上昇しましたが、通期では前年度を下回りました。また、主原料である鉄スクラップ価格は、生産活動停滞の影響による発生量の減少や、海外相場上昇の影響を受け前年度に比べ上昇しました。その結果、売上高は375億1千3百万円と前連結会計年度に比べ42億円の減収、セグメント利益(営業利益)は22億4千7百万円と前連結会計年度に比べ19億8千4百万円の減益となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業につきましては、相次ぐイベント開催中止・縮小の影響により広告看板部門の受注が減少したものの、グリスフィルターレンタルの営業エリアの拡大等により、売上高は6億3千9百万円と前連結会計年度に比べ2千1百万円の増収となりました。一方で営業エリア拡大に伴う費用増加に伴い、セグメント利益(営業利益)は5千5百万円と前連結会計年度に比べ2千8百万円の減益となりました。

(物流事業)

物流事業につきましては、需要先の生産活動の落ち込みにより危険物倉庫取扱量が減少したことから、売上高は6億7千5百万円と前連結会計年度に比べ4千万円の減収、セグメント利益(営業利益)は2億4千5百万円と前連結会計年度に比べ4千5百万円の減益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、工事案件が減少するなか大型案件の検収により、売上高は14億9千9百万円と前連結会計年度に比べ7千2百万円の増収となりましたが、利益率の低下によりセグメント損失(営業損失)は5千1百万円(前連結会計年度のセグメント損失(営業損失)は1千7百万円)となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	30,919	0.5
エンジニアリング事業	1,927	3.4
合計	32,847	0.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 生産高の記載は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	35,461	7.5	3,205	5.0
エンジニアリング事業	1,300	19.0	120	62.2
合計	36,761	8.0	3,326	1.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度において、エンジニアリング事業の受注残高に著しい変動がありました。これは、エンジニアリング事業において、製造業向け大型案件が減少したことによるものであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	37,513	10.1
レンタル事業	639	3.4
物流事業	675	5.6
エンジニアリング事業	1,499	5.1
合計	40,327	9.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メタルワン	7,696	17.3	6,385	15.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格の変動については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載しております。

(3) 財政状態

(資産の部)

流動資産は432億3百万円で、前連結会計年度末より11億9千6百万円の増加となりました。その主な要因は、有価証券が減少したものの、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品、商品及び製品、仕掛品が増加したことによるものです。

固定資産は262億6千2百万円で、前連結会計年度末より7百万円の減少となりました。その主な要因は、投資有価証券が増加したものの、有形固定資産において減価償却が進んだこと及び繰延税金資産が減少したことによるものです。

(負債の部)

流動負債は56億4千万円で、前連結会計年度末より4億2千3百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したものの、未払法人税等及び未払消費税等が減少したことによるものです。

固定負債は10億5千7百万円で、前連結会計年度末より4百万円の減少となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は627億6千8百万円で、前連結会計年度末より16億1千7百万円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は117億6千4百万円となり、前連結会計年度末より20億2千6百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は3億5千8百万円（前期は132億7千5百万円の収入）となりました。

主として、たな卸資産の増加20億9千8百万円、法人税等の支払額15億6千9百万円、売上債権の増加15億5千万円などの支出があったものの、減価償却費の計上25億7千3百万円、税金等調整前当期純利益24億8千8百万円、仕入債務の増加9億2千7百万円などの収入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は15億9千3百万円（前期は90億6千3百万円の支出）となりました。

主として、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還200億7千万円、定期預金の払戻140億円などの収入があったものの、有価証券の取得189億円、定期預金の預入140億円、有形固定資産の取得15億3千9百万円、投資有価証券の取得10億5千7百万円などの支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は7億7千5百万円（前期は5億5千3百万円の支出）となりました。

主として、配当金の支払7億7千2百万円などの支出があったことによるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における主な運転資金需要は、原材料等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。現在、これらの資金需要につきましては自己資金により充当しており、当社グループの財務の健全性は十分に確保されていると認識しております。また、手許の運転資金につきましては、当社及び国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表及び財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動は、鉄鋼関連事業において需要家ニーズに即した新商品開発に取り組んでおります。また生産技術・設備技術並びに操業プロセスにおける自動化技術など現事業分野における市場競争力の強化に資する問題に取り組んでおります。

なお、研究開発費総額は、73百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、老朽代替を主な目的とした投資を実施しております。
なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。
当連結会計年度の設備投資の総額は、1,751百万円であります。

セグメントの主な設備投資は、以下のとおりであります。

(鉄鋼関連事業)

総投資額 1,646百万円(セグメント間取引消去前)であります。

主な設備投資 受電変電所設備の更新(744百万円)

上記以外のセグメントにおきましては、主な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (名古屋市中川区)	鉄鋼関連事業	鋼板製造及び 加工設備	6,104	9,665	888 (240,773)		16,657	349
(賃貸) シーケー商事株式会社 (名古屋市中川区)	鉄鋼関連事業	本社	28	0	67 (690)		95	
(賃貸) シーケー物流株式会社 (愛知県半田市)	物流事業	危険物倉庫	839	168	329 (19,833)		1,337	
(賃貸) シーケークリーンアド 株式会社 (名古屋市中川区)	レンタル事業	本社及び工場	191	0	168 (2,628)		360	

(注) 1 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
明德産業 株式会社	本社 (名古屋市中川区)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	7	13			21	60
明德産業 株式会社	豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	49	0	275 (12,370)		325	12
シーケー物流 株式会社	本社 (愛知県半田市)	物流事業	危険物倉庫	81	104	72 (1,800)		258	15

(注) 1 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2 明德産業株式会社豊橋事業所の帳簿価額には、賃貸中の建物及び構築物1百万円、機械、運搬具及び工具器具備品0百万円、土地58百万円(6,783㎡)を含んでおります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,200,000	30,200,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	30,200,000	30,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年3月17日(注)	1,000,000	30,200,000	-	5,907	-	4,668

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	16	227	52	7	3,401	3,722	-
所有株式数(単元)		39,132	837	109,919	35,931	74	116,079	301,972	2,800
所有株式数の割合(%)		12.96	0.28	36.40	11.90	0.02	38.44	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に25,965単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中部鋼鉄取引先持株会	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	3,004	10.88
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	2,544	9.21
日鉄物産株式会社	東京都港区赤坂八丁目5番27号	1,260	4.56
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,044	3.78
阪和興業株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	956	3.46
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	912	3.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	800	2.89
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	630	2.28
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	545	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号)	525	1.90
計	-	12,221	44.27

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。
- 2 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が、2020年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

2020年12月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,905	6.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,596,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,600,700	276,007	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	30,200,000	-	-
総株主の議決権	-	276,007	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼鉄株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	2,596,500	-	2,596,500	8.60
計	-	2,596,500	-	2,596,500	8.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	14,356	7	-	-
保有自己株式数	2,596,588	-	2,596,588	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な配当に意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は普通鋼電炉業種に位置付けられ、当業界は装置産業であるとともに市況産業であり、業績は景気の変動に大きく左右されます。したがって、常に高い競争力を維持するため、不断の合理化投資が不可欠ことから、相応の内部留保を維持していくことも必要と考えております。これにより、経営基盤の安定化を図り、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記記載の方針に沿って、1株当たり10円とさせていただきました。年間配当金は、中間配当金8円を含め、1株当たり18円となります。

第97期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月2日 取締役会	220	8
2021年6月25日 定時株主総会	276	10

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「存在理念」及び「経営理念」に基づき、株主をはじめ取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任を果たし、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めるため、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、実効的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等による取締役会の監督機能の一層の強化と、迅速な意思決定の実現により、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化並びに持続的な企業価値の向上を図るため、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。

当社が設置している会社の主要な機関は以下のとおりです。なお、以下の記載内容は特段の記述がない限り本有価証券報告書提出日現在のものであります。

< 取締役会 >

- ・取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち社外取締役2名)と監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)で構成されております。
- ・取締役会は、迅速かつ的確な経営判断を行うため、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催しております。法令で定められた事項のほか、対応すべき経営課題や当社グループ全体の重要事項について十分な議論、検討を尽くしたうえで意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。

< 監査等委員会 >

- ・監査等委員会は監査等委員である4名(うち社外取締役4名)で構成されております。
- ・監査等委員会は原則月1回開催するほか、必要に応じて機動的に開催します。監査等委員会が定めた監査基準に基づき、監査方針及び監査計画に従い取締役の職務執行全般にわたって監査を行います。加えて、内部監査室との情報共有及び意見交換による実効的な連携体制を構築することにより、内部統制システムを利用した監査の実効性・効率性の向上を図ります。

< 指名・報酬諮問委員会 >

- ・指名・報酬諮問委員会は代表取締役社長1名と監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されております。
- ・取締役の指名・報酬の決定における客観性・透明性の向上、及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、3名以上の取締役で構成することとし、そのうち過半数は独立社外取締役としております。
- ・取締役候補の指名、役員報酬制度及び報酬額に関する方針等を審議し、その結果を取締役に答申しております。

< 常勤役員会 >

- ・常勤役員会は常勤の取締役5名で構成されております。
- ・常勤役員会は原則月2回開催し、経営の基本方針及び業務執行の重要事項に関し協議・決定するとともに、部門活動の総合調整と経営全般にわたる管理統制を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(は議長又は委員長、 は構成員を示しています。)

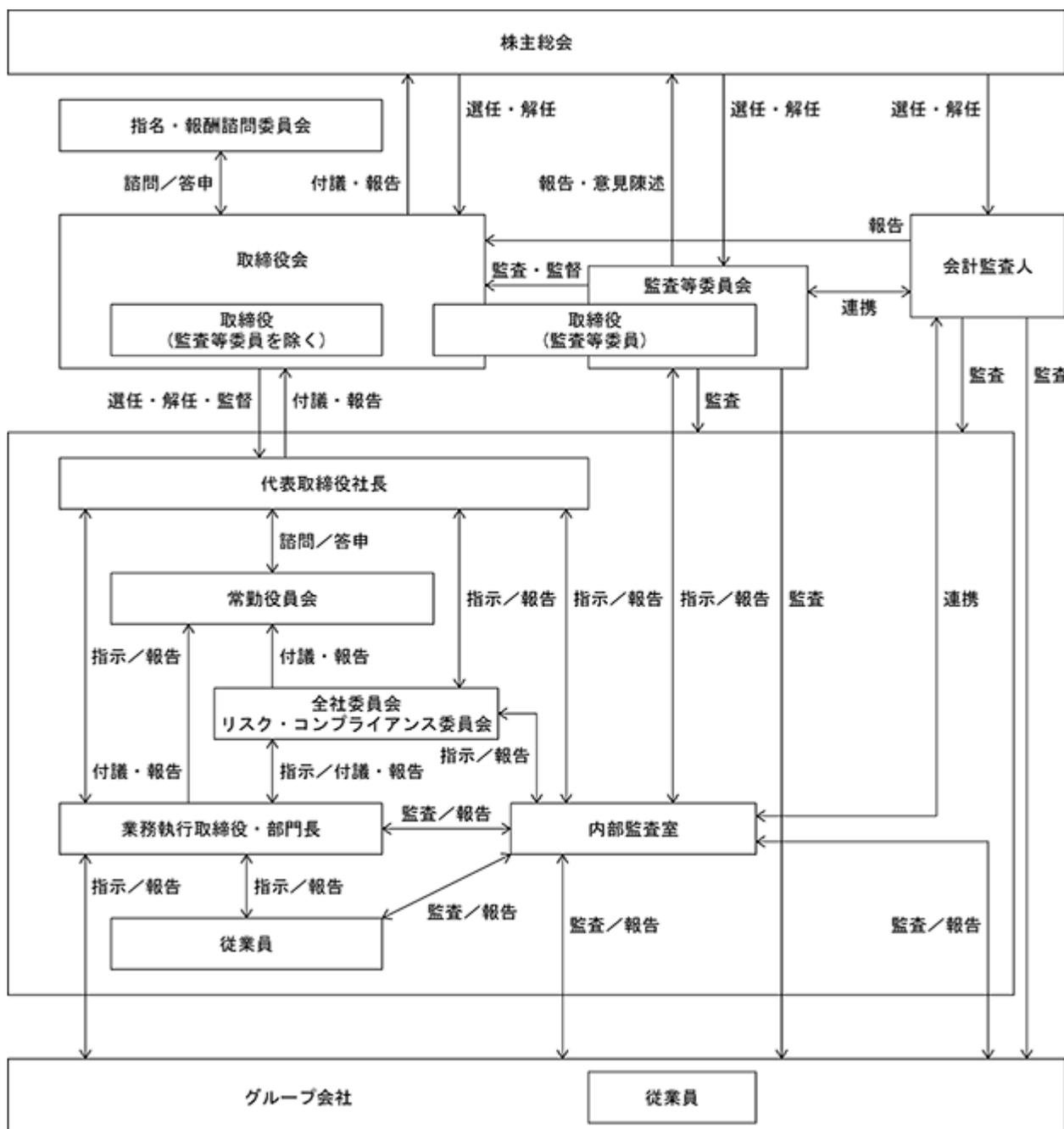
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	常勤役員会
代表取締役社長	重松 久美男				
常務取締役	寺本 仁				
取締役	柴田 孝司				
取締役	古村 伸治				
取締役	松田 将				
社外取締役	宮花 秀樹				
社外取締役	平野 隆裕				

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 諮問委員会	常勤役員会
社外取締役(監査等委員)	小林 洋哉				
社外取締役(監査等委員)	野村 泰弘				
社外取締役(監査等委員)	西垣 誠				
社外取締役(監査等委員)	岩田 広子				

2) 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等による取締役会の監督機能の一層の強化と、迅速な意思決定の実現により、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化並びに持続的な企業価値の向上を図るため、監査等委員会制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の基本方針は以下のとおりで、業務の適正を確保しております。

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社及び当社グループの全役職員の行動規範として「コンプライアンス規程」を制定し、その実践と徹底を通じて適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努める。
 - ロ) 当社は、当社及び当社グループのコンプライアンス経営を推進させるためリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わるモニタリング並びに社員啓蒙活動を行う。なお、重要事項については常勤の役員で構成する会議及び取締役会に報告する。
 - ハ) 当社及び当社グループは「内部通報制度」を制定し、継続的かつ安定的に発展する上でその妨げとなる法令違反や社内不正などを防止し、または早期発見して是正する。
- 二) 内部監査室は、当社及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、常勤の役員で構成する会議並びに監査等委員会に報告する。
- ホ) 当社及び当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は社内規程に基づき、各種会議の議事録を作成するとともに重要な職務の執行及び決裁に係る情報の保存・管理を文書管理規程に基づき実施する。また、監査等委員会の求めに応じ常時閲覧できる体制とする。

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、当社及び当社グループのリスク管理について定めるリスクマネジメント規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会及び品質、環境、防災、安全衛生に係るリスクを担当する各委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的な発展を図っていく。
- ロ) 取締役は管掌又は担当部門を指揮し、想定されるリスクに対し必要に応じて社内規程等を作成・配布し、教育及び内部監査を実施することにより、損失の危険を予防・回避する。
- ハ) 取締役は重大な損失の危険に際しては、速やかに常勤の役員で構成する会議及び取締役会並びに監査等委員会に報告し、対処する。

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 重要な経営事項に関しては、常勤の役員で構成する会議で審議する。
 - ロ) 取締役会は代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分担に基づき、その業務の執行を行わせる。
 - ハ) 当社及び当社グループは経営計画を策定し、常勤の役員で構成する会議及び取締役会において定期的にその進捗状況の確認を行うとともに、経営環境の変化に対応するために、必要に応じてその見直しを行う。
- 二) 監査等委員は必要に応じて各種の重要な会議に出席し意見を述べる。
- ホ) 当社は子会社管理の基本方針等について定めた関係会社管理規程を制定し、グループ経営の適正かつ効率的な運営を行う。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びにその他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社は関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容やその他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。
 - ロ) 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。また、社内規程に基づき、子会社所管部門が管理・監督を行う。
 - ハ) 子会社は夫々の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえた内部統制システムを整備する。
- 二) グループ間の取引等においては、法令その他社会規範に照らし適切に運用する。
- ホ) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備、構築を図る。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ) 監査等委員会から求められた場合には、取締役は補助する使用人を指名する。
 - ロ) 前項の具体的な内容は、監査等委員会の意見を聴取し、職務内容を十分に考慮した上で決定する。
 - ハ) 当該使用人の人事・業務評価に際しては、監査等委員会の同意を得ることとする。
- 二) 当該使用人は監査等委員会の職務を補助する業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。

当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ) 当社及び当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、下記の事項について監査等委員会において報告する。また、監査等委員会の求めに応じて随時報告する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・ 取締役及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合はその事実
- ロ) 当社及び当社グループは、前号に従い監査等委員会への報告を行った役職員に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じる。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査等委員と代表取締役、会計監査人は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要事項につき、監査等委員が適宜意見を述べる機会を確保する。
- ロ) 当社は、監査等委員が職務を執行するための費用等について、毎年予算を設けるものとする。
- ハ) 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用等を処理する。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 役員等賠償責任保険契約(D & O保険)の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社が負担しております。なお、2021年9月に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

4) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に規定しております。

5) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定しております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に規定しております。

6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に規定する市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に規定しております。

ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に規定しております。

7) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。

8) 株式会社の支配に関する基本方針について

イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる敵対的買収であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えております。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様当該大規模買付に応じるべきか否かをご判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

ロ) 基本方針実現のための取組みの概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、国内唯一の電炉厚板専門メーカーとして、国内希少備蓄資源のひとつである鉄スクラップを主原料に、長年にわたり培ってきた高度な操業技術で、一般的に高炉品種とされている厚板製造を、電炉操業により可能にすることで、環境負荷の軽減、循環型社会の発展に貢献しています。また、短納期、小ロット、多品種生産を可能とする電炉の特性を活かし、高炉を補完するかたちで市場における需要家ニーズに応え続けており、当社のオリジナル製品である被削性改良鋼板やレーザ切断用鋼板は、市場においてその性能に高い評価を受けております。さらに、営業面においては、受注生産体制に徹することで、受注した製品をタイムリーに生産出荷することができ、需要家との間で堅い信頼関係が構築され、安定受注が維持されています。

また、当社経営と従業員との関係についても、「人を基本とする経営の実践」という経営理念に支えられた極めて良好な関係にあり、企業価値形成の源泉になっております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」の継続を決議し、同年6月25日開催の第97回定時株主総会において、株主の皆様のご了承をいただきました。本対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいた判断を行えるようにすること、加えて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株式等の大量買付を阻止することを目的としております。

本対応方針は、2005年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の3つの原則に準拠し、かつ、2008年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものであります。

また、議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付を行おうとする者の買収提案が当社を設定する大規模買付ルールに定める要件(必要かつ十分な情報の提供及び評価期間の経過)を満たすときは、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。対抗措置のひとつとしての新株予約権の無償割当ては、1)当該大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合、及び2)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限られます。

さらに、本対応方針を適正に運用し、取締役会による恣意的判断を防止するため、当社取締役会から独立した機関として社外役員又は社外有識者から構成される独立委員会を設置しており、取締役会は大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否等について必ず同委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際し、株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、取締役会は株主意思を確認するために株主総会を開催できることとしております。

なお、本対応方針の有効期間は、当社第97回定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会又は取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

また、当社は、本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その内容について、適時適切な開示を行います。

八) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 口) (a) に記載した取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記 口) (b) に記載した対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主の皆様の共同の利益を守るために大規模買付者に大規模買付ルールを遵守することを求め、一定の場合には、必要に応じて株主の皆様にご承認いただくことのある対抗措置の発動を行おうとするものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、その発効及び延長は株主の皆様のご承認を必要とします。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。同委員会は当社の費用において必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができます。さらに、本対応方針の継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっており、その内容において、公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	重松 久美男	1956年6月7日生	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社製造部長 2007年4月 当社生産業務部長 2008年6月 当社参与生産業務部長 2010年1月 当社参与経営企画部長 2010年6月 当社取締役経営企画部長 2011年5月 株式会社グリーンエナジーたはら取締役 2013年6月 当社取締役製造所長 2014年6月 当社常務取締役製造所長 2016年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	50.2
常務取締役	寺本 仁	1959年4月2日生	1985年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社)入社 2006年4月 同社大分製鐵所厚板工場長[部長]兼厚板事業部部長 2011年4月 同社厚板事業部厚板営業部部長兼厚板事業部部長兼ウジミナスプロジェクト班部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)厚板事業部厚板技術部上席主幹兼ウジミナスプロジェクト上席主幹 2014年4月 日鉄住金物流株式会社(現 日鉄物流株式会社)執行役員 2015年4月 当社顧問 2015年6月 当社取締役製造所副所長 2015年6月 明德産業株式会社取締役 2016年6月 当社取締役製造所長 2017年6月 当社常務取締役製造所長 2018年6月 当社常務取締役 2018年6月 シーケークリーンアド株式会社取締役 2019年6月 明德産業株式会社取締役(現任) 2020年7月 当社常務取締役設備企画室長(現任)	(注) 3	15.4
取締役 営業部長	柴田 孝司	1957年8月24日生	1980年4月 当社入社 2003年4月 当社販売部東京営業所長 2007年4月 当社購買部長 2010年1月 当社販売部東京営業所長 2013年6月 シーケー商事株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役営業部長(現任) 2018年11月 シーケー商事株式会社取締役	(注) 3	16.1
取締役 製造所長	古村 伸治	1961年9月1日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 当社製造部長 2010年6月 明德産業株式会社取締役 2015年4月 当社生産技術部長 2015年6月 当社参与生産技術部長 2015年6月 シーケー物流株式会社取締役(現任) 2016年6月 当社参与製造所副所長 2018年4月 当社参与製造所副所長兼製鋼工場長 2018年6月 当社取締役製造所長(現任)	(注) 3	16.4
取締役 総務部長	松田 将	1966年12月29日生	1989年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)練馬平和台支店長 2011年5月 同行多摩支店長 2013年4月 同行一宮支店長兼エリアディレクター 2015年12月 同行柏支店長兼エリアディレクター 2019年5月 当社財務部担当部長 2019年6月 当社参与財務部長 2020年6月 当社取締役総務部長(現任) 2021年6月 明德産業株式会社監査役(現任) 2021年6月 シーケー物流株式会社監査役(現任)	(注) 3	3.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮花 秀樹	1967年12月12日生	1990年4月 三井造船株式会社入社 2008年4月 三井物産スチール株式会社第一部門建築・鉄構部担当部長 2009年5月 同社第一部門厚板鋼管部担当部長 2015年9月 同社関西支社ステンレス・線材・特殊鋼部担当部長 2017年4月 同社関西支社ステンレス・線材・特殊鋼部営業部長 2018年4月 同社西日本統括本部西日本営業部長 2019年12月 同社西日本統括本部副本部長 2020年4月 同社執行役員西日本統括本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 岸和田製鋼株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	平野 隆裕	1960年6月4日生	1984年4月 岡谷鋼機株式会社入社 2004年3月 香港岡谷鋼機有限公司社長 2009年9月 岡谷鋼機株式会社東京本店貿易本部第二部長 2011年5月 同社東京本店エレクトロニクス本部長 2012年5月 同社取締役東京本店エレクトロニクス本部長 2013年5月 同社取締役情報・電機事業担当東京本店エレクトロニクス本部長 2014年3月 同社取締役情報・電機事業担当東京本店副本部長兼エレクトロニクス本部長 2016年5月 米国岡谷鋼機会社社長 2018年5月 岡谷鋼機株式会社常務取締役情報・電機事業担当東京本店社長 2020年5月 同社常務取締役情報・電機事業担当名古屋本店社長 2020年6月 当社監査役 2021年5月 岡谷鋼機株式会社常務取締役営業部門管掌情報・電機事業担当名古屋本店社長(現任) 2021年6月 名古屋港鉄鋼埠頭株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小林 洋哉	1954年11月1日生	1978年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1980年10月 豊田工機株式会社(現 株式会社ジェイテクト)入社 2002年4月 名城大学法学部非常勤講師(現任) 2006年1月 株式会社ジェイテクト法務部長 2012年4月 名古屋外国語大学現代国際学部教授 2014年6月 中部飼料株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役 2020年4月 名古屋外国語大学名誉教授(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	野村 泰弘	1965年7月17日生	1989年4月 住金物産株式会社(現 日鉄物産株式会社)入社 2011年10月 同社プラント鋼管部長 2013年10月 日鉄住金物産株式会社(現 日鉄物産株式会社)特殊管・鋼管輸出営業部長 2014年8月 NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN(SINGAPORE)PTE.LTD.(現 NIPPON STEEL TRADING(SINGAPORE)PTE.LTD.)社長 2019年4月 日鉄物産株式会社執行役員名古屋支店長(現任) 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	西垣 誠	1960年8月26日生	2003年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 2003年10月 入谷法律事務所入所(現任) 2008年6月 シーキューブ株式会社社外監査役 2010年9月 新東株式会社社外監査役 2019年6月 当社監査役 2020年9月 新東株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	岩田 広子	1976年3月15日生	2002年10月	中央青山監査法人入所	(注) 4	-
			2007年7月	あずさ監査法人移籍		
			2007年12月	あずさ監査法人退所		
			2008年1月	公認会計士岩田広子事務所所長(現任)		
			2008年5月	一般財団法人名古屋公衆医学研究所監事(現任)		
			2016年7月	C T S 監査法人代表社員(現任)		
			2017年7月	社会福祉法人仁成会理事		
			2021年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						101.3

- (注) 1 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役 宮花秀樹、平野隆裕、小林洋哉、野村泰弘、西垣誠、岩田広子は、社外取締役であります。
- 3 任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名(うち監査等委員である社外取締役は4名)であります。

当社では、公正で透明性の高い経営を実現し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役に對し企業経営者としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、適切な提言及び取締役の職務執行の監督を期待しております。当目的に資する専門的知識と経験を有していること、また独立性等を勘案した上で、社外取締役を選任しております。

社外取締役宮花秀樹氏は、三井物産スチール株式会社執行役員西日本統括本部長です。同社は当社の株主順位第2位であり、当社と販売における取引関係にあります。同社と当社との取引額は当社が策定する社外役員の独立性基準を下回る水準であります。同氏は、商社において要職を歴任するとともに、鉄鋼業と鉄鋼流通に関する豊富な経験と知見を有しており、当該見識を活かし当社経営全般に対する提言を行っていただけるものと判断し、当社の社外取締役を務めていただいております。

社外取締役平野隆裕氏は、岡谷鋼機株式会社常務取締役名古屋本店長です。同社は当社の株主順位第6位であり、当社と販売・購買における取引関係にあります。同社と当社との取引額は当社が策定する社外役員の独立性基準を下回る水準であります。同氏は、商社において国内外の要職を歴任するとともに、経営者としての経験及び幅広い識見を有しており、その豊富な経験に基づき当社経営全般に対する提言を行っていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役小林洋哉氏は、名古屋外国語大学名誉教授です。当社と同氏及び同大学との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、また大学で法学やマネジメント等の教授を務め、法律に関し豊富な知見を有していることから、その見識を活かし経営を監督する役割を果たしていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役野村泰弘氏は、日鉄物産株式会社執行役員名古屋支店長です。同社は当社と販売・購買における取引関係にあり、当社の株主順位第3位であります。同氏につきましては、鉄鋼商社において国内外の要職を歴任し、その豊富な経験と知識に基づきグローバルな見地から当社経営に對し提言を行っていただき、経営を監督する役割を果たしていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役西垣誠氏は、入谷法律事務所弁護士です。同氏及び同所との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、弁護士として法務の豊富な知識・経験に基づく専門的な知見から当社経営に對し提言を行っていただき、経営を監督する役割を果たしていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役岩田広子氏は、公認会計士岩田広子事務所所長です。同氏及び同所との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験と知識や、企業経営を統括する十分な見識に基づき当社経営に對し提言を行っていただき、経営を監督する役割を果たしていただけるものと考えております。

なお、当社は、会社法に定める社外役員の要件や名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を参考に、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を策定しております。その内容につきましては、当社ホームページに掲載している「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の末尾に記載しております。当該判断基準に基づき、社外取締役の宮花秀樹氏、平野隆裕氏、小林洋哉氏、西垣誠氏、岩田広子氏につきましては、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席を通して経営の監督を行うとともに、監査等委員会において内部監査室からの報告を受け、監査結果や実施状況に対する情報共有及び意見交換による連携を図っております。また、会計監査人の監査計画や監査結果の説明を受けるほか、会計監査人との定期的会合等を通じ、意見交換を行っております。

また、監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、経営方針や内部統制システムの基本方針に対する説明を受けており、その他当社業務状況の報告に對し適宜意見・助言を述べることで、職務執行の監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2021年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)で構成されております。監査等委員会は原則月1回開催するほか、必要に応じて機動的に開催します。監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査基準、年間の監査計画及び職務の分担に基づき、業務・財産の状況に関する調査や取締役・会計監査人等から受領した報告内容の検証を通じ、取締役の職務執行の監査を行います。なお、監査等委員である取締役のうち岩田広子氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(当事業年度の状況)

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、常勤監査役水谷忠氏及び監査役野村泰弘氏、西垣誠氏は開催された監査役会11回全てに出席し、監査役平野隆裕氏は就任後開催された10回全てに出席いたしました。

監査役は会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画並びに期末の監査の概要と結果の説明を受け、意見交換を行いました。このほか必要に応じ、随時意見交換を実施するとともに、会計監査に立会い、監査状況を確認いたしました。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針及び監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査を含む内部監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期における会計監査人のレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等との意思疎通、子会社の取締役等との情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査状況・結果の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査体制については、代表取締役社長直轄の内部監査室(室員2名)を設置しております。内部監査室は、当社及びグループ会社の財産並びに業務運営の状況について適正性及び効率性の観点から監査を実施するとともに、内部統制システムの有効性について検証・評価を行い、監査の結果は代表取締役社長、監査等委員会並びに常勤役員会に報告しています。また、監査等委員会、会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

14年間

3) 業務を執行した公認会計士

加藤 浩幸

川口 真樹

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士6名、その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等)15名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選任する場合、会社法第340条第1項(監査役等による会計監査人の解任)、日本監査役協会実務指針(「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」)及び当社事業報告における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき検討を行い、会計監査人との十分な面談、業務執行部門との意見交換を実施した上で選任しております。なお、当社の会計監査を行う監査法人は独立性・内部管理体制において問題がなく、欠格事由がないと判断されたため、監査法人として選定しております。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人に対して、監査実施状況や監査報告等を通じ、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等に着眼し、監査の有効性及び効率性等の観点から評価を行っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28	0	28	0
連結子会社	-	-	-	-
計	28	0	28	0

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度共に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	-
連結子会社	0	0	-	-
計	0	1	-	-

前連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等に係る報酬であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等に対し、監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適正について十分な検証を行い、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則とし、経営環境、業績、職責等を考慮して適切な水準を定めることとしております。

監査等委員でない取締役のうち、社外取締役を除く取締役の報酬は、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、職務の役割と責任等に応じた固定報酬と当社の業績状況等に応じた業績連動報酬及びインセンティブ報酬としての株式報酬で構成されております。監査等委員でない社外取締役の報酬は、職務の役割と責任等に応じた固定報酬と当社の業績状況等に応じた業績連動報酬で構成されております。

報酬の合計額については、経営環境、業績、職責等に加え、優秀な人材の確保及び社会経済状況も考慮した水準としており、報酬の種類毎の支給割合は、役位・職責及び業績を総合的に勘案した上設定しております。

報酬の種類毎の内容は次のとおりです。

固定報酬は、職務の役割と責任等に応じた固定額を毎月支給しております。

業績連動報酬は、当該事業年度の最終的な業績を示し株主の皆様への配当原資である親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、毎年1回、株主総会後の取締役会の決議により、業績に連動させた額を職務の役割と責任等に応じて支給しております。

株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、職務の役割と責任等に応じた譲渡制限付株式報酬を、毎年1回、株主総会後の取締役会の決議により支給し、当社役員を退任するまで取得した株式の譲渡等を制限しております。

監査等委員である取締役の報酬については、職務の役割と責任等に応じた固定報酬で構成されております。各監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

2) 決定方針の決定の方法

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役会は、取締役報酬等の合理性、客観性及び透明性を確保し、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、当社の取締役の報酬の決定方針を決定しております。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬額は2021年6月25日開催の当社第97回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額250百万円以内(うち社外取締役10百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)、監査等委員である取締役は年額60百万円以内としております。当該総会後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役の員数は4名です。また、2021年6月25日開催の当社第97回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し譲渡制限付株式による役員報酬の支給を決議しており、その金銭報酬債権は年額48百万円以内としております。当該総会後の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は5名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長重松久美男が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を行うに当たっては、当社グループの事業全体を把握している代表取締役社長が最も適していることから、代表取締役社長に委任しております。代表取締役社長は、取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重して、取締役等の個人別の報酬等を決定します。

なお、指名・報酬諮問委員会は取締役の報酬等に関する方針、各取締役の個別の報酬額等について審議を行い、取締役会にて報酬等に関する方針・個別の報酬額等の決定を行っております。各取締役の個別の報酬等の額については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲で検討を行っております。指名・報酬諮問委員会は少なくとも年に1回以上開催され、同委員会の審議・答申内容は、取締役会において代表取締役社長が報告しています。

役員区分ごとの報酬等の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	149	109	30	10	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	17	15	1	-	8

- (注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役9名、監査役4名であります。上記には、2020年6月23日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役2名、及び退任した監査役1名に支給した報酬等を含んでおります。
- 2 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2021年6月25日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当事業年度の期末において、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする、純投資目的である投資株式を保有しておらず、本報告書提出日現在において保有する予定もありません。次項に記載しております保有方針に基づいて保有する政策保有株式につきましては、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的発展と企業価値向上の観点から、営業上の取引関係強化、事業上の取引関係強化、安定的資金調達、地域発展への貢献等を目的として、グループ戦略上重要な株式を政策保有株式として保有しております。個別の政策保有株式については、取締役会において、年1回、保有目的、取引状況、財務状況(格付)、業績、株価、配当等に基づき、保有目的が適切か、保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、中長期的な経済合理性等を踏まえ、総合的に保有の合理性を検証しております。検証の結果、合理性がないと判断される株式は、株価や市場に与える影響、その他の諸事情を総合的に考慮した上で、縮減を検討します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	62
非上場株式以外の株式	21	2,376

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	130	営業上の取引強化のため取得をいたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	42

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本製鉄株式会社	214,300	214,300	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	404	198		
株式会社F U J I	129,200	129,200	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	366	213		
阪和興業株式会社	101,400	101,400	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	344	170		
岡谷鋼機株式会社	32,500	32,500	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	296	261		
株式会社十六銀行	76,885	76,885	安定的資金調達のため保有しております。	有
	169	144		
株式会社ヨータイ	150,800	-	営業上の取引強化のため新規取得をいたしました。	有
	154	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯株式会社	20,100	20,100	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	137	98		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	209,260	209,260	安定的資金調達のため保有しております。	無 (注) 5
	123	84		
矢作建設工業株式会社	116,000	116,000	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	97	90		
徳倉建設株式会社	19,000	19,000	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	66	55		
SECカーボン株式会社	6,300	6,300	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	46	39		
東京窯業株式会社	135,000	135,000	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	45	38		
株式会社巴コーポレーション	85,900	1,100	営業上の取引強化のため保有しており、さらなる関係 強化のため株式の追加取得をいたしました。	有
	34	0		
東海東京フィナンシャル・ホー ルディングス株式会社	83,950	83,950	事業上の取引強化のため保有しております。	無
	33	20		
株式会社御園座	9,600	9,600	地域発展への貢献のため保有しております。	無
	21	20		
三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社	4,050	4,050	安定的資金調達のため保有しております。	無 (注) 6
	15	12		
株式会社愛知銀行	2,100	2,100	安定的資金調達のため保有しております。	有
	6	6		
株式会社明電舎	2,400	2,400	営業上の取引強化のため保有しております。	有
	5	3		
株式会社みずほフィナンシャル グループ	3,224	32,240	安定的資金調達のため保有しております。	無
	5	3		
株式会社名古屋銀行	190	190	安定的資金調達のため保有しております。	有
	0	0		
株式会社七十七銀行	275	275	安定的資金調達のため保有しております。	有
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社名古屋銀行	20,600	20,600	年金資産運用のため保有しており、当社が議決権行使 の指図権を有しております。	有
	64	53		
株式会社七十七銀行	28,600	28,600	年金資産運用のため保有しており、当社が議決権行使 の指図権を有しております。	有
	44	40		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 特定投資株式のSECカーボン株式会社、東京窯業株式会社、株式会社巴コーポレーション、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、株式会社御園座、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社明電舎、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社名古屋銀行及び株式会社七十七銀行並びにみなし保有株式の株式会社七十七銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記1)の方法により、2020年7月の取締役会において検証しております。
- 5 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である株式会社三菱UFJ銀行が当社の株式を保有しております。
- 6 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である三井住友信託銀行株式会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報等を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,790	7,764
受取手形及び売掛金	9,623	10,785
電子記録債権	1,220	1,609
有価証券	17,900	15,502
商品及び製品	2,124	2,908
仕掛品	940	1,387
原材料及び貯蔵品	2,315	3,181
その他	91	64
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	42,007	43,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 7,658	2 7,328
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2 10,579	2 10,048
土地	2 1,801	2 1,801
建設仮勘定	292	126
その他（純額）	2	0
有形固定資産合計	1 20,335	1 19,305
無形固定資産	74	149
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,666	5,788
退職給付に係る資産	38	157
繰延税金資産	677	390
その他	480	474
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	5,860	6,807
固定資産合計	26,269	26,262
資産合計	68,276	69,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,342	4,273
電子記録債務	67	64
未払金	307	388
未払法人税等	1,068	231
未払消費税等	598	51
賞与引当金	428	391
役員賞与引当金	6	6
その他	243	234
流動負債合計	6,063	5,640
固定負債		
役員退職慰労引当金	13	14
退職給付に係る負債	971	967
その他	76	75
固定負債合計	1,062	1,057
負債合計	7,125	6,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,670	4,672
利益剰余金	51,313	52,134
自己株式	1,371	1,363
株主資本合計	60,518	61,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	942
為替換算調整勘定	7	24
退職給付に係る調整累計額	84	37
その他の包括利益累計額合計	158	881
非支配株主持分	473	537
純資産合計	61,151	62,768
負債純資産合計	68,276	69,466

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	44,474	40,327
売上原価	1 34,757	1 33,047
売上総利益	9,717	7,279
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,641	2,426
役員報酬及び給料手当	1,132	1,102
賞与引当金繰入額	161	146
役員賞与引当金繰入額	6	6
役員退職慰労引当金繰入額	3	4
退職給付費用	77	98
減価償却費	123	135
その他	918	785
販売費及び一般管理費合計	1 5,066	1 4,704
営業利益	4,650	2,574
営業外収益		
受取利息	9	12
受取配当金	67	47
受取賃貸料	72	75
仕入割引	0	1
為替差益	-	6
雑収入	25	30
営業外収益合計	175	173
営業外費用		
支払利息	5	5
固定資産処分損	121	174
為替差損	7	-
雑損失	35	34
営業外費用合計	169	215
経常利益	4,656	2,532
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9
投資有価証券清算益	-	22
特別利益合計	-	31
特別損失		
投資有価証券評価損	365	75
特別損失合計	365	75
税金等調整前当期純利益	4,290	2,488
法人税、住民税及び事業税	1,491	762
法人税等調整額	23	68
法人税等合計	1,467	830
当期純利益	2,823	1,658
非支配株主に帰属する当期純利益	75	64
親会社株主に帰属する当期純利益	2,747	1,593

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	2,823	1,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	691
為替換算調整勘定	4	16
退職給付に係る調整額	23	47
その他の包括利益合計	1 166	1 723
包括利益	2,656	2,381
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,580	2,316
非支配株主に係る包括利益	75	64

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	4,668	49,117	1,380	58,312
当期変動額					
剰余金の配当			551		551
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,747		2,747
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		8	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	2,195	8	2,206
当期末残高	5,907	4,670	51,313	1,371	60,518

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	398	11	61	325	399	59,036
当期変動額						
剰余金の配当						551
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,747
自己株式の取得						0
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	147	4	23	166	74	92
当期変動額合計	147	4	23	166	74	2,114
当期末残高	251	7	84	158	473	61,151

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	4,670	51,313	1,371	60,518
当期変動額					
剰余金の配当			772		772
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,593		1,593
自己株式の処分		2		7	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	820	7	831
当期末残高	5,907	4,672	52,134	1,363	61,350

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	251	7	84	158	473	61,151
当期変動額						
剰余金の配当						772
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,593
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	691	16	47	723	63	786
当期変動額合計	691	16	47	723	63	1,617
当期末残高	942	24	37	881	537	62,768

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,290	2,488
減価償却費	2,540	2,573
投資有価証券評価損益 (は益)	365	75
投資有価証券売却損益 (は益)	-	9
投資有価証券清算損益 (は益)	-	22
固定資産処分損益 (は益)	121	174
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	0
賞与引当金の増減額 (は減少)	36	37
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	55	49
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2	0
受取利息及び受取配当金	76	60
支払利息	5	5
売上債権の増減額 (は増加)	7,963	1,550
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,445	2,098
仕入債務の増減額 (は減少)	2,532	927
未払消費税等の増減額 (は減少)	310	547
その他	55	104
小計	14,360	1,865
利息及び配当金の受取額	87	68
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	1,166	1,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,275	358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,500	14,000
定期預金の払戻による収入	9,300	14,000
有形固定資産の取得による支出	1,738	1,539
有形固定資産の売却による収入	0	1
有価証券の取得による支出	13,800	18,900
投資有価証券の取得による支出	2,020	1,057
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	10,800	20,070
その他	103	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,063	1,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	551	772
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	553	775
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	15
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,672	2,026
現金及び現金同等物の期首残高	10,117	13,790
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,790	1 11,764

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

明德産業株式会社

MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.

シーケー商事株式会社

シーケークリーンアド株式会社

シーケー物流株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しており、時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用し、国内連結子会社は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、実際支給額を予想して、その当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	2,908百万円
仕掛品	1,387百万円
原材料及び貯蔵品	3,181百万円

当社グループは、収益性の低下によりたな卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、帳簿価額との差額をたな卸資産評価損として当期の費用に計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫について、合理的に算定された価額によることが困難な場合には、帳簿価額を期末日時点の再調達原価まで切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映しております。

連結貸借対照表の商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は収益性の低下に基づくたな卸資産評価損47百万円を差し引いて計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、製品や原材料の価格に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、たな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の収束には少なくとも一定期間を要し、経済活動への影響も継続するとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。当連結会計年度につきましてはその影響は軽微でありましたが、さらなる感染の拡大が見られ、国内外経済の低迷が長期化・深刻化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	55,877百万円	57,545百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	5,552百万円	5,361百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	9,778	9,308
土地	623	623
投資有価証券	20	
計	15,974百万円	15,293百万円

当該担保が付されている債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	120百万円	73百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	557百万円	822百万円
組替調整額	365	66
税効果調整前	191百万円	888百万円
税効果額	44	196
その他有価証券評価差額金	147百万円	691百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4百万円	16百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	57百万円	39百万円
組替調整額	23	29
税効果調整前	33百万円	68百万円
税効果額	10	21
退職給付に係る調整額	23百万円	47百万円
その他の包括利益合計	166百万円	723百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,200,000	-	-	30,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,627,404	29	16,489	2,610,944

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 29株
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 16,489株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	275	10	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	275	10	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	551	20	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 1株当たり配当額には創業70周年記念配当2円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,200,000	-	-	30,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,610,944	-	14,356	2,596,588

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 14,356株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	551	20	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	220	8	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創業70周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	276	10	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,790百万円	7,764百万円
有価証券勘定	17,900	15,502
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,500	4,500
償還期間が3ヶ月を超える債券等	7,400	7,002
現金及び現金同等物	13,790百万円	11,764百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、鉄鋼事業におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一方、余資は安全性の高い金融資産(主に債券)で運用しており、短期的な余資については主に定期預金及び譲渡性預金で運用しております。売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、毎月時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金 1	7,790	7,790	-
(2)受取手形及び売掛金 2	9,623	9,623	-
(3)電子記録債権 2	1,220	1,220	-
(4)有価証券及び投資有価証券 3			
その他有価証券	22,482	22,482	-
資産計	41,117	41,117	-
(1)支払手形及び買掛金 4	3,342	3,342	-
(2)電子記録債務 4	67	67	-
(3)未払金 4	307	307	-
負債計	3,717	3,717	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1	7,764	7,764	-
(2)受取手形及び売掛金	2	10,785	10,785	-
(3)電子記録債権	2	1,609	1,609	-
(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3	21,226	21,226	-
資産計		41,385	41,385	-
(1)支払手形及び買掛金	4	4,273	4,273	-
(2)電子記録債務	4	64	64	-
(3)未払金	4	388	388	-
負債計		4,725	4,725	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

1 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金等は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記のとおりであります。

負 債

4 支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	84	64

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,790	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,623	-	-	-
電子記録債権	1,220	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
コマーシャル・ペーパー	2,000	-	-	-
債券(社債)	2,400	2,506	524	81
譲渡性預金	12,500	-	-	-
その他	1,000	-	-	-
合計	36,535	2,506	524	81

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,764	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,785	-	-	-
電子記録債権	1,609	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
コマーシャル・ペーパー	1,500	-	-	-
債券(社債)	1,000	2,710	527	74
譲渡性預金	12,000	-	-	-
その他	1,000	-	-	-
合計	35,659	2,710	527	74

(有価証券関係)

1 その他有価証券
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	432	907	475
債券	209	209	0
その他	0	0	0
小計	641	1,118	476
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	811	665	146
債券	5,213	5,199	14
その他	15,499	15,499	-
小計	21,524	21,364	160
合計	22,166	22,482	316

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	960	2,183	1,223
債券	1,310	1,311	1
その他	0	1	0
小計	2,271	3,496	1,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	344	329	14
債券	2,905	2,899	5
その他	14,499	14,499	-
小計	17,749	17,729	20
合計	20,020	21,226	1,205

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	28	9	-
合計	28	9	-

3 減損処理を行った有価証券
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損365百万円を計上しております。

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損75百万円を計上しております。

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は2020年4月1日より、選択制確定拠出年金制度を開始しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,171	2,275
勤務費用	148	152
利息費用	15	15
数理計算上の差異の発生額	4	13
退職給付の支払額	54	143
退職給付債務の期末残高	2,275	2,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,197	1,395
期待運用収益	10	13
数理計算上の差異の発生額	62	53
事業主からの拠出額	278	184
退職給付の支払額	29	81
年金資産の期末残高	1,395	1,565

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,275	2,314
年金資産	1,395	1,565
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	880	749
退職給付に係る負債	908	895
退職給付に係る資産	27	145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	880	749

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	148	152
利息費用	15	15
期待運用収益	10	13
数理計算上の差異の費用処理額	23	29
確定給付制度に係る退職給付費用	176	184

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	33	68
合計	33	68

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	122	53
合計	122	53

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	46%	50%
債券	12%	14%
株式	17%	19%
その他	25%	17%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度21%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載していません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	57	63
退職給付費用	6	9
退職給付の支払額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	63	72
退職給付に係る資産の期首残高	9	10
退職給付費用	8	8
制度への拠出額	9	9
退職給付に係る資産の期末残高	10	11

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	95	103
年金資産	105	115
	10	11
非積立型制度の退職給付債務	63	72
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53	60
退職給付に係る負債	63	72
退職給付に係る資産	10	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53	60

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15百万円 当連結会計年度17百万円

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度16百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	83百万円	69百万円
未払事業税	64	24
賞与引当金	134	122
退職給付に係る負債	299	298
減価償却超過額	74	63
投資有価証券評価損	204	227
その他	212	214
繰延税金資産小計	1,072百万円	1,020百万円
評価性引当額	304	322
繰延税金資産合計	767百万円	697百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	65百万円	262百万円
退職給付に係る資産	8	44
特別償却準備金	16	-
繰延税金負債合計	90百万円	307百万円
繰延税金資産の純額	677百万円	390百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.2%
住民税均等割	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	2.7%	0.7%
子会社との税率差異	0.5%	0.7%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	33.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、当社と連結子会社である5社(明德産業株式会社、MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

「鉄鋼関連事業」は当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。

「レンタル事業」は、シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房用グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。

「物流事業」は、シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険物倉庫事業を行っております。

「エンジニアリング事業」は、明德産業株式会社とMEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.で構成されており、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	41,714	618	715	1,426	44,474
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	32	5	2,790	773	3,602
計	41,746	623	3,505	2,200	48,076
セグメント利益又は損失()	4,231	83	291	17	4,589
セグメント資産	39,540	1,367	3,012	1,493	45,413
その他の項目					
減価償却費	2,406	28	132	17	2,584
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,278	3	27	5	1,314

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	37,513	639	675	1,499	40,327
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	23	7	2,564	585	3,180
計	37,537	646	3,239	2,084	43,507
セグメント利益又は損失()	2,247	55	245	51	2,496
セグメント資産	43,246	1,380	3,065	1,487	49,179
その他の項目					
減価償却費	2,445	26	133	12	2,617
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,646	74	38	1	1,761

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,076	43,507
セグメント間取引消去	3,602	3,180
連結財務諸表の売上高	44,474	40,327

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,589	2,496
セグメント間取引消去	61	77
連結財務諸表の営業利益	4,650	2,574

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	45,413	49,179
セグメント間取引消去	2,099	2,112
全社資産(注)	24,962	22,399
連結財務諸表の資産合計	68,276	69,466

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,584	2,617	43	43	2,540	2,573
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,314	1,761	29	10	1,285	1,751

(注) 1 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 減価償却費は、のれんの償却額を含んでおりません。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メタルワン	7,696	鉄鋼関連事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メタルワン	6,385	鉄鋼関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,199.33円	2,254.49円
1株当たり当期純利益	99.61円	57.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	61,151	62,768
普通株式に係る純資産額(百万円)	60,677	62,231
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	473	537
普通株式の発行済株式数(株)	30,200,000	30,200,000
普通株式の自己株式数(株)	2,610,944	2,596,588
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	27,589,056	27,603,412

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,747	1,593
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,747	1,593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	27,584,007	27,598,995

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2	0	-	-

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高を基にして、加重平均にて計算しております。なお、リース債務は利子込法を採用しておりますので、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,983	18,178	28,853	40,327
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,019	1,533	2,259	2,488
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	674	962	1,435	1,593
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	24.45	34.88	52.00	57.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	24.45	10.43	17.13	5.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,062	6,897
売掛金	1 10,133	1 11,636
有価証券	17,900	15,502
製品	2,123	2,906
原材料	1,182	1,970
仕掛品	889	1,359
貯蔵品	1,104	1,209
前払費用	54	20
その他	1 34	1 44
流動資産合計	40,486	41,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 5,725	2 5,531
構築物	2 706	2 656
機械及び装置	2 9,952	2 9,456
車両運搬具	39	32
工具、器具及び備品	365	327
土地	2 888	2 888
建設仮勘定	266	123
有形固定資産合計	17,945	17,016
無形固定資産		
ソフトウェア	43	78
その他	8	8
無形固定資産合計	51	86
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,555	5,647
関係会社株式	198	198
長期前払費用	36	46
前払年金費用	65	167
繰延税金資産	478	233
賃貸不動産	2,172	2,063
その他	1 145	1 127
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	7,650	8,482
固定資産合計	25,647	25,585
資産合計	66,133	67,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,582	1 3,429
短期借入金	1 2,683	1 2,790
未払金	1 668	1 742
未払費用	100	95
未払法人税等	977	165
未払消費税等	537	11
預り金	18	18
賞与引当金	323	290
その他	62	62
流動負債合計	7,954	7,605
固定負債		
退職給付引当金	823	863
その他	7	7
固定負債合計	830	871
負債合計	8,785	8,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金	4,668	4,668
その他資本剰余金	1	4
資本剰余金合計	4,670	4,672
利益剰余金		
利益準備金	348	348
その他利益剰余金		
特別償却準備金	36	-
別途積立金	36,000	38,000
繰越利益剰余金	11,508	10,162
利益剰余金合計	47,892	48,510
自己株式	1,371	1,363
株主資本合計	57,098	57,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	249	927
評価・換算差額等合計	249	927
純資産合計	57,348	58,653
負債純資産合計	66,133	67,131

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 39,578	1 35,340
売上原価	1 31,096	1 29,172
売上総利益	8,481	6,167
販売費及び一般管理費	2 4,402	2 4,039
営業利益	4,079	2,128
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	59
その他	1 228	1 240
営業外収益合計	302	300
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	1 270	1 335
営業外費用合計	277	341
経常利益	4,103	2,087
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9
投資有価証券清算益	-	22
特別利益合計	-	31
特別損失		
投資有価証券評価損	365	75
特別損失合計	365	75
税引前当期純利益	3,738	2,042
法人税、住民税及び事業税	1,285	597
法人税等調整額	29	55
法人税等合計	1,255	652
当期純利益	2,482	1,390

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,907	4,668	-	4,668
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	5,907	4,668	1	4,670

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	348	73	36,000	9,540	45,961
当期変動額					
剰余金の配当				551	551
特別償却準備金の取崩		36		36	-
当期純利益				2,482	2,482
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	36	-	1,967	1,931
当期末残高	348	36	36,000	11,508	47,892

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,380	55,156	365	365	55,522
当期変動額					
剰余金の配当		551			551
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		2,482			2,482
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	8	10			10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			115	115	115
当期変動額合計	8	1,941	115	115	1,825
当期末残高	1,371	57,098	249	249	57,348

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,907	4,668	1	4,670
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の処分			2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2	2
当期末残高	5,907	4,668	4	4,672

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	348	36	36,000	11,508	47,892
当期変動額					
剰余金の配当				772	772
特別償却準備金の取崩		36		36	-
別途積立金の積立			2,000	2,000	-
当期純利益				1,390	1,390
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	36	2,000	1,345	617
当期末残高	348	-	38,000	10,162	48,510

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,371	57,098	249	249	57,348
当期変動額					
剰余金の配当		772			772
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,390			1,390
自己株式の処分	7	10			10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			677	677	677
当期変動額合計	7	628	677	677	1,305
当期末残高	1,363	57,726	927	927	58,653

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主に移動平均法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、実際支給額を予想して、その当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

製品	2,906百万円
仕掛品	1,359百万円

当社は、収益性の低下によりたな卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、帳簿価額との差額をたな卸資産評価損として当期の費用に計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫について、合理的に算定された価額によることが困難な場合には、帳簿価額を期末日時時点の再調達原価まで切り下げの方法により、収益性の低下の事実を適切に反映しております。

貸借対照表の製品、仕掛品は収益性の低下に基づくたな卸資産評価損26百万円を差し引いて計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、製品や原材料の価格に大きな変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、たな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の収束には少なくとも一定期間を要し、経済活動への影響も継続するとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。当事業年度につきましてはその影響は軽微でありましたが、さらなる感染の拡大が見られ、国内外経済の低迷が長期化・深刻化した場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,032百万円	3,262百万円
長期金銭債権	105	87
短期金銭債務	3,541	3,809

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
工場財団		
建物	4,945百万円	4,797百万円
構築物	687	638
機械及び装置	9,952	9,456
土地	623	623
投資有価証券	20	-
計	16,228百万円	15,516百万円

当該担保が付されている債務はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引		
売上高	10,782百万円	9,371百万円
仕入高	7,212	8,001
営業取引以外の取引		
賃貸料収入	174百万円	181百万円
資産購入高	445	183
その他	4	3

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	2,637百万円	2,425百万円
役員報酬及び給料手当	801	772
賞与引当金繰入額	114	103
退職給付費用	73	92
減価償却費	93	100
おおよその割合		
販売費	60%	60%
一般管理費	40%	40%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	198	198

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	56百万円	18百万円
賞与引当金	98	88
退職給付引当金	251	264
減価償却超過額	73	63
投資有価証券評価損	193	216
その他	105	111
繰延税金資産小計	780百万円	763百万円
評価性引当額	200	223
繰延税金資産合計	579百万円	539百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	65百万円	254百万円
前払年金費用	19	51
特別償却準備金	16	-
繰延税金負債合計	101百万円	305百万円
繰延税金資産の純額	478百万円	233百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	-
住民税均等割	0.2%	-
評価性引当額の増減	2.8%	-
その他	0.0%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	-

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	5,725	198	30	362	5,531	11,157
構築物	706	17	1	65	656	2,656
機械及び装置	9,952	1,454	83	1,866	9,456	41,056
車両運搬具	39	1	0	9	32	306
工具、器具及び備品	365	84	7	115	327	2,085
土地	888	-	-	-	888	-
建設仮勘定	266	115	259	-	123	-
有形固定資産計	17,945	1,873	382	2,419	17,016	57,263
無形固定資産						
ソフトウェア	43	55	-	20	78	-
その他	8	-	-	0	8	-
無形固定資産計	51	55	-	20	86	-

(注) 1 機械及び装置の主な増加額は、受電変電所設備の更新 611百万円、製鋼設備改良投資 565百万円、圧延設備改良投資 258百万円であります。

2 建設仮勘定の主な減少額は、受電変電所設備の更新 248百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	-	-	2
賞与引当金	323	290	323	290

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 https://www.chubukohan.co.jp/ である。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第97期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。
第97期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。
第97期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄鋼関連事業における滞留在庫の評価の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中部鋼鉄株式会社の連結貸借対照表に計上されているたな卸資産7,477百万円には、鉄鋼関連事業に関する製品、原材料及び仕掛品等のたな卸資産計7,455百万円が含まれており、総資産の10.7%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法、並びに(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、たな卸資産は取得原価と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されるが、営業循環過程から外れた滞留在庫について、合理的に算定された価額によることが困難な場合には、帳簿価額を期末日時点の再調達原価まで切り下げる方法を採用している。</p> <p>中部鋼鉄株式会社は、情報システムにより各製品及び仕掛品に紐づく製造日や加工日等の情報(以下、「トレース情報」という。)を管理しており、当該トレース情報を基礎として営業循環過程から外れた滞留在庫を識別している。しかしながら、トレース情報の管理が正確に行われない場合には、収益性の低下したたな卸資産が適切に識別されず、評価損の計上漏れが生じる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、たな卸資産に含まれる鉄鋼関連事業における滞留在庫の評価の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産に含まれる鉄鋼関連事業における滞留在庫の評価の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ITの専門家と連携して、製品及び仕掛品の計上から払出に至るまでの情報システムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解した。その上で、滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、特に、経営者が滞留在庫の識別に利用した製品及び仕掛品のトレース情報の正確性について、関連する情報システムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。</p> <p>さらに、滞留在庫のリストである長期滞留在庫一覧表が正確に作成されることを仕様を閲覧することにより確認した。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の適切性の検討 滞留在庫の評価の適切性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簿価切下げの対象となる滞留在庫が網羅的に識別されていることを検討するため、情報システムに格納されている全たな卸資産データから営業循環過程から外れた在庫を抽出し、経営者が識別した滞留在庫との一致を確認した。 ・ 簿価切下げの対象となる滞留在庫の評価額の適切性を検討するため、評価単価が中部鋼鉄株式会社の設定する期末日の鉄スクラップ建値と一致していること、また当該建値と期末日の平均仕入単価が整合していることを確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部鋼鉄株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部鋼鉄株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真 樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄鋼関連事業における滞留在庫の評価の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「鉄鋼関連事業における滞留在庫の評価の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「鉄鋼関連事業における滞留在庫の評価の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。